

令和元年度 大阪市社会教育委員会議第2回全体会

1 日 時 令和元年9月11日(水) 13時00分～15時00分

2 場 所 大阪市立役所 地下1階 第11共通会議室

3 出席者

(委員)

神部委員、北野委員、辻本委員、出相委員、野崎委員、宮本委員、
柳本委員、善積委員

(教育委員会事務局・区役所)

山本教育長、松本城東区長兼教育委員会事務局城東区担当教育次長
三木生涯学習部長兼市立中央図書館長

宮田利用サービス担当課長、松村生涯学習担当課長、

山東生涯学習担当課長代理、中村社会教育施設担当課長代理

大津大正区保健福祉課教育施策担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育施策
課大正区教育担当課長代理

(こども青少年局)

椿谷青少年課長

(経済戦略局)

廣原文化課長

4 議事概要

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 出席委員・出席関係職員紹介

(4) 議案

・社会教育委員会議意見具申(案)について

・その他

5 議事要旨

事務局から、各議題について報告し、確認された。

[主な意見等について]

(社会教育委員会議意見具申(案)について)

【神部議長】

いよいよ最後の回ということになりました。ぜひいろんな意見を出していただければと思います。まず事務局から説明をお願いします。

【事務局】

では、7ページ3行目教員の負担感について、学校・教師が授業以外にも様々な業務を担

っている実態に鑑み、業務の負担軽減を視野に入れた、「学校及び教師が担う業務の明確化、適正化」を進める一方ということで、書き加えさせていただいております。

続きまして13ページになります。(1) 小学校区教育協議会―はぐくみネット―事業に関しまして、丸数字の記載内容と14ページの図についておりました丸数字の項目が一致してなかったので本文と合うように修正させていただいております。

そして、18ページになります(4) 児童いきいき放課後事業の3行目、「一緒に遊びに熱中する」という部分です。こちらの記述について、御意見ありましたが、こちらの文言につきましては、こども青少年局が対外的な説明文として用いてる表現ですので、引用させていただいているところがございます。なので下から5行目の、このように、小学生の放課後の居場所として、また多様な体験を通した成長の場としてということで、それら以外の活動も含めた文章とさせていただきます。

そして、19ページでございますが、学校図書館活用推進事業の最後の行ですね。学校図書館の活性化に関して、地域・ボランティアとのさらなる連携・協力などが必要であるとしていましたが、全国的な動きといたしまして、学校司書の配置が進められていると追加させていただきます。

そして、23ページになります。人・地域・学校のつながりの強化の部分なんですけど、少子高齢化に伴って進行するコミュニティーの弱体化、人とのつながりの希薄化というところなんですけど、この間、タワーマンション等がふえて、なかなか地域が形成し難いというような御意見もございましたので、さらには大規模マンションの急増によって、地域コミュニティー形成が困難になるなどということで、現在の大阪市の様子を書き加えさせていただいております。

次に、地域では、大人がさまざまな背景を持つ子どもたちと関わり、まちづくりを進めることが重要であるという御意見をいただいておりますので、保護者はもちろんのことということで、保護者を強調させていただく、記述といたしました。

そして、24ページになります。外国籍住民など、支えられる側にいた人々が活動の主体を担っていくに当たっては、自己責任論に陥らないように配慮するという御意見がございましたので、(2)の2つ目のパラグラフ、かれらが活動を担い手として自発的に主体性を発揮できるあり方ということで、自発的という言葉を加えさせていただいたのと同時に、当事者の声や思いを十分に取り入れた相互理解が重要になると加えさせていただきました。

続きまして、25ページの地域と学校の相互理解のためには、学校においてもコーディネーター役となる教職員の存在が重要になってくるようになっておりましたが、教職員の業務あるいは負担がふえるというニュアンスにとれますので、全国的に見ればそういった役割をも担う教員や、学校事務職員を地域連携担当と位置づける事例や、また、そのための教職員を新たに配置する自治体もあるということで、そういったことの負担あるいは業務についても配慮すべきであるという、そういう事例を加えさせていただきました。

そして、26ページになります。外国籍の子どもたちの急増によりまして、学習面あるい

は生活言語、学習言語の話だけではなく、生活面の指導などの負担がなかなか増大しているという御意見がありましたので、地域の支援について、さらに、子どもたちをめぐる生活や文化の面におけるさまざまな課題については、地域との協働による支援が望まれるということで、地域の協力についても書かせていただいたところです。

次が27ページになります。日本人と外国籍住民が、ともに暮らしやすい社会を創るためには、そこに暮らす人々の多様性がもたらす多文化を強みと捉えるという文言を加えました。これは、実際多文化あるいは多文化共生等、むしろ多様性を強みと捉えることが必要であるという御意見をいただいたので、そういった記述を加えたところでございます。

続きまして、28ページになります。(3) 新しい学習課題と地域での学び合いです。いろいろな事例があれば紹介してもらいたいという御意見がありましたので、本文中ではありますが、書き加える形になっております。2つ目のパラグラフ、総合的な学習の時間や生活科においてということなんです。地域からゲストティーチャーを招いたり、まちを探検しながら地域を教材として学習に取り組む授業実践などということで、そういった例があるということも挙げさせていただいております。その次、他にも、はぐくみネット事業の中では、地域の多様な大人が参画し、子どもたちとともに地域への愛着をはぐくむ取り組みなどの好事例も見られると。実際、地域で商店街とか、町の人たちと協力しながら取り組んでおられる事例がございますので、そういったこともございますということで書いています。

そして、(4) 担い手のあり方とネットワークの形成についてですが、一つ目のパラグラフの最後に加えた文章なんです。あわせて、現役世代の参画を促進するためには、現代の働き方に見合った地域活動のあり方を見直していく発想が重要である」と書かせていただいております。働いている方々がどんどん地域に参加していただきたいと。そのためには、活動のあり方も見直す必要があるんじゃないかという、御意見をいただいたということで、修正しております。

それと、29ページの上の部分ですね。これまで支援される側にいた障がい者や高齢者が、当事者としての声を生かすと。先ほど、主体性のところにもかかわってくるんですが、まさに外から求められるばかりではなく、当事者としての声を生かしながら活動を主体的にかかわっていただきたいと、そういった学びを提供していくことが、我々にとって重要であるというふうにも書かせていただいております。

そして同じく29ページの部分でございます。学校教員との日常的な連携を深めの次に、協働によって、既存事業の付加価値を高めながら、新たな事業ばかりでなく、既にいろいろなことに取り組みまれて、成果が上がっているということも、御意見もありまして、協働によって既存事業の付加価値を高めながらという文言を加えたところでございます。

そして、その次のパラグラフです。生涯学習センターのコーディネート機能について、追記しております。また、社会教育施設があるということで、それについても言及しているところがございます。生涯学習センターの持つネットワークやノウハウを生かして、地域の生

涯学習活動のコーディネート機能のさらなる充実が期待される。そのほか、大阪市には図書館や博物館をはじめとする様々な社会教育施設があるが、これらもまた地域の生涯学習活動において活用されることが期待されるという形になります。議案1につきまして、前回の御意見を踏まえました修正については以上でございます。

【神部議長】

ありがとうございます。今日は最終確認ということで、お一人ずつ御意見お聞きして進めていきたいというふうに思いますけども、最後になるので修正案と合わせて言っていたきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。それでは、出相副議長から最終的な御意見よろしく願いいたします。

【出相副議長】

私のほうから2点、まず20ページ真ん中あたりですね。学校と地域の連携についての課題の中で、まず1点目はという段落がありまして、役割分担の課題の話が出て、次の段落、2点目は連携のあり方の課題となっています。1点目の役割分担を一步進めてということですけども、いろいろな組織が連携する場合、やはり文化が違うので、なかなか一緒にやっ
ていけないというような話がここでもこれまでにありました。ですので、やはりそれを乗り越えて、それぞれの相違はあるんだけど、共通の目標に向かって一緒に協働するということが、役割分担だけじゃなくて、協働して共通の目的に進んでいくという、役割分担超えた段階の話にする必要があるんじゃないかと思えます。ですので、例えば1点目の役割分担を一步進め、それぞれの組織が相違を踏まえ、地域、社会全体をどのように協働してデザインし、それぞれの強みを生かしながら、共通の目標に向かっていくかについて検討していくという、それぞれの相違を踏まえてということと、役割分担から一步進めて協働ということですね。そういった協働する場合、それぞれの強みを生かして、共通の目標に進んでいくという内容を組み込んだほうがいいんじゃないかということをおもいます。まとめると、それぞれの組織が相違を踏まえ、地域社会全体をどのように協働してデザインし、それぞれの強みを生かしながら、共通の目標に向かっていくかについて検討していくことが必要であると。こういったのを一つどうかなということをおもったところです。

もう1点が、28ページの(3)の新しい学習課題と地域での学び合いですけども、社会に開かれた教育課程という観点からという段落なんですけども、その段落の3行目で、たとえば、総合的な学習の時間や生活科とあるんですけども、今、大事なことは、先月の社会教育主事講習で市の職員さんにも見ていただいたんですけども、実際、学校の授業案づくりですね。授業案を地域から開発するということが非常に重要になってきているので、そういったことを踏まえて、地域からゲストティーチャーを招いたり、地域を教材として学習に取り組む授業を、地域とともに開発したりすることなど、地域と連携することによってより高い教育効果が期待されるものがあると。ですので、「地域からゲストティーチャーを招いたり」の後に、そういった授業開発の内容を取り入れたらどうかということをおもいました。

地域を教材として学習に取り組む授業実践などがありますが、「地域と協働して」でもい

いんですけど、地域が授業開発にかかわるということは感じられるんですけども、せっかくの経験ですので、地域側も授業案づくりに、授業の開発にかかわっていくという、やっぱり授業を開発すると、つくるという言葉も入れたほうが、より先進的なんじゃないかと。ちょうど、私どもの大学院でも、こういった授業案をつくるということを大学院教育の中でやっいていこうということを考えていますので、それは求められているからそういうことを我々も検討しているんですけども、そういった点を入れたらどうかなというのが、私のほうから2点、新たに思いついたところです。

【神部議長】

ありがとうございます。20ページのところの2点目のところ。2点目、連携のあり方の課題であると、1点目の役割分担を一步進めてのところですよ。要は、それぞれの相違相互理解をして、そしてそれぞれの強みを生かすという。違いを認めて、そしてそれぞれの強みを生かして、協働で取り組んでいくっていう、そういった内容をここに入れたほうが、より進んだ提案になると。

【出相副議長】

前に柳本委員からも出た話なんで。

【神部議長】

単なる役割分担というだけじゃなくてという。その点、いかがでしょうか。違いを認めながら、それぞれの強みを生かしていかないと、ネットワークを置く意味が出てこないの、その文章をここに加えることで、厚みが増してくるというふうに、僕もこの点は賛成ということで。皆さんから意見がなければ具体的な文章を入れるということでもよろしいでしょうか。

もう1点が28ページ。ゲストティーチャーを招いたり後の文章。要は、地域の教材としてということだけじゃなくて、教材を開発するっていうことを、きちっとこの中に位置づけたほうがいいということで、そのとおりでと思いますので、皆さんから意見がなければ、ここも具体的な文章を入れていただくということで。では、宮本さん、お願いします。

【宮本委員】

私としましては、前回触れさせていただいた、保護者のかかわり方ですとか、28ページでいいますと、保護者をはじめ、大人が学び続ける姿勢を子どもたちにも示す意義は大きいですとか、その下の、現役世代のところが反映していただいておりますので、その辺はありがとうございます。

少し確認したいんですけども、28ページの一番下の行で、子どもが追記されてるんですけども、29ページの5行目のところで、障がい者や高齢者がということで、ここには子どもが出てきてないので、これは入れなくてもいいのかなというのが疑問に思ったところです。あと34ページ、細かいところですけども、グラフの体裁を直していただいたんですけども、全部フォントが違うので、そろえたらほうがきれいだと思います。

【神部議長】

フォントは直していただいて、28ページの子どもと入れてるのが、29ページでは障がい者や高齢者っていう形になってるのは見落としになってると思うので、やはり子どもが当事者としての声というものを生かすということで、子どもという言葉は足すという形をお願いします。ありがとうございます。では、柳本さん。いかがですか。

【柳本委員】

前回も言われましたように、地域が地活協とか、それから区によっては選択制の問題も出てきますので、そういうことも、これからの新たな私たちの役割として、考えていったらいいんじゃないかと思います。よろしく願いいたします。

【神部議長】

ありがとうございます。では、善積さんお願いします。

【善積委員】

私の意見も反映いただいてありがとうございますというのが一つです。当初から見ると、多面的な状況が、先進的な要素を含めて書かれてきているなというふうに思っておりますので、ぜひこれを読んでいただきたいという気持ちがすごくございます。読んでいただくための工夫についてだけ、今後のことだと思うんですけども、ぜひ、文章がどうしても多いことがありますので、太文字と普通の明朝体とで少し区分けを明確に、うまくされていますけど、小見出しをふやすとか、少しイラストを入れていかれるとか、何らかのものがあれば、なおよやかなというのが一つございますのと、あと、グラフのページなんですけれども、例えば34ページ、先ほど字体がというところ、相対的貧困率という意味ですね。

例えばそういう言葉が、本文中では使われてなくて、貧困率という表現になってたと思いますんですけども、ここで日本が高いという実態が、どうしてこうなるかっていう、そこまで考えながらこういうデータを見ていただいたほうが、意味がはっきりすると思っております。こういうグラフをこのままお使いになるのであれば、注釈があるのかなと思います。本文も確かに貧困率しか書いてなかったように思うので。その言葉の説明などは要るのかなということが2点目でしょうか。というところで、ぜひ読んでいただく工夫というところを、今後追及いただければなというのと、これは、冊子配布のみなんですかね。

【事務局】

そうですね。ホームページにも掲載はしますけれども、基本、本文だけという形に。

【善積委員】

障がいのある方、例えば音声的に、QR、STコードとか、そういうのつくれますので、そういうのがあったらホームページ上で、音声で文章を読み上げるような仕組みとかあれば。

【事務局】

大阪市のホームページに、そうしたバリアフリーあるいはユニバーサルデザインの基準はあると思います。それにのっとった形で出せるようにいたします。

【神部議長】

相対的貧困率のところは、図の下のほうに、注釈をつけるということなのか、文章の中で出てきてるところにということですか。

【善積委員】

要するに、文章のどれがグラフと照合したらいいのかっていうのが、今ないんですね。本文は、ただ貧困率だったと思うので。

【事務局】

本文の2ページに、我が国の子どもの貧困率は、依然として13.9%と高い数字にある。これが国民生活基礎調査で、これの出典が34ページのグラフになってますので。我が国の子どもの貧困率と書いてますけど、これ、相対的貧困率ですね。

【神部議長】

それに合わせるのであれば下のほうに相対的貧困率とはって注釈をつけてもらったほうが。そもそも貧困率ってどうやって出してるのっていうことすらわかってないですね。今、聞いて思ったけども、この資料編のところで出てきてるこの図っていうのが、この文章の中の一体どこを補強してる図なのかっていうことがわからないので、開示してるんだったら、注釈をつけてもらったほうが。図の1参照っていう言葉を後ろにつけてもらおうと親切ですよ。

【事務局】

わかりました。

【神部議長】

では、野崎さん。お願いします。

【野崎委員】

ほかの委員の方から、もう既に言っていたこともありますので、私のほうから2点。先ほど話題になっていた、28ページと29ページのところで、子どもという文言を加えた、28ページの下の部分で、その前に障がいのある人と文言があるんですが、29ページの5行目で障がい者となっているので、これは違うニュアンスを持たせているのならばいいんですけれども、違いがないのであれば、どちらかの言葉に統一されたほうがいいのかと思いました。

もう1点ですけれども、前回の会議のとき、自己責任論に陥らないようにというところで、本当にうまくまとめてくださったと思いますが、24ページのところですね、自発的にということ強調していただいたのと、人権の尊重を踏まえて、地域社会において、当事者の声、思いを十分取り入れた相互理解が重要になるという、この相互理解を強調していただいたのは、対等な立場というニュアンス入れてくださったんだろうなというのは非常によいなと思いました。そうであれば、4章の今後のビジョンというところで、3段落目、またその多様性と包摂性の上に、多様な当事者がこれまでの支える、支えられるといった固定的な関係を超えての後なんですけど、例えば提案ですけども、社会の対等な構成員として、それぞれ

の主体性を発揮できる機会をつくり出すことが重要であるというふうにしていただくと、より明確かなというふうに思いました。 私からは以上です。

【神部議長】

ありがとうございます。まず、29ページですね。これは統一したほうがいいんですよね。

【事務局】

27ページも、障がいのある人と使ってますので、障がいのある人で統一させていただきます。

【神部議長】

今、気づいたんですが、29ページの5行目の部分ですね。先ほど子どもが抜けてるってことで入れましたが、28ページと合わせるんだったら、外国籍住民という言葉も抜けてるということになるんですよね。同じ表現で書くということで、全て統一する。ほかのところも確認してください。

【事務局】

確認します。

【神部議長】

次に30ページ第4章ですね。特に重要というか、この意見具申の中でも非常に新しいというか、これから大阪がやっていく重要なキーワードだというふうに思ってるので。この固定的な関係を超えての後に、社会の対等な構成員として、それぞれの主体性が発揮できるという、対等な立場で一緒にやっという一言を入れるだけで、また我々の言いたいことがよくわかるような気がしますので、そこ書き加えてください。

【事務局】

確認させていただきます。

【神部議長】

ありがとうございました。では、辻本さん。よろしくお願いします。

【辻本委員】

3度ぐらい全編にわたって読みを入れたんですけれども、今おっしゃってる個々の部分で、この部分を変えたらいいというのは、なかなか思い立つことができませんでして、特に意見としてはないんですけれども、小委員会の皆さんがこうしてここまでしていただいたことというのは、非常に感謝するということでございます。ありがとうございます。

【神部議長】

ありがとうございました。では、北野委員よろしくお願いします。

【北野委員】

大阪でG20がある前、初めて貧困問題、格差問題というものの根底は、本当に幼い時期からの子育てと乳幼児の時期の話などをさせていただいて、幼児って言葉の中に乳を入れて、ヘックマンも今、妊婦からの貧困対策の研究をしていて、そういう意味で、社会教育、子育ての支援のいろんな観点から、乳児期から、生まれてから死ぬまでの生涯教育って

いう観点で、言葉としても4ページのところに、乳幼児期からのつていうふうに文言入れていただいていたりと、あと、幼保連携型認定こども園も学校なので、等と入れていただいたりとか、たくさん御配慮いただいたことに感謝申し上げます。

もし可能であるのであれば、この幼児教育という言葉も8ページの(3)の①の一番最初、幼児期になっているので、細かい些末なことですけど。これは平成27年につくったものなので、そのときに乳児は想定、大阪市はしてなかったということなら、そのまま結構なんですけれども。

あと、もう一つ大事なのは、最後の32ページの(3)のその他、生涯学習の推進に必要な観点の第2段落目の上から4行目、もし可能であるなら、幼児教育つていうのを入れていただきたい。教育委員会としては、なかなか難しいこともあると思うのですが、保育所やこども園その他も、やはり生涯教育のほうの観点から立てば、みんなとにかく大阪市の生まれてから死ぬまでの人の生涯学習、幼い時期からの、本当にゼロ歳からの教育ということだと思うので、その点入れていただいたらいいかと、ありがたく思っています。

さらに一言、名称として、幼稚園やこども園や保育所という言葉が入っていると、なおいいかと思ったので、もし可能であれば、5ページ(2)の地域と学校の協働に関する学校の動向の幼稚園のところは等が入ってないんですね。学習指導要領は等と入れていただいたので、幼稚園等というふうに入れていただくか、もし余力があるなら、幼保連携型認定こども園や保育所みたいな形、あるいはこども園と保育所みたいな形で入れていただけたらいいんじゃないかなと、思った次第です。

それから、地域のイメージ図というのがありましたね。14ページのところに、子ども会、その他の会の組織名とかはいれなくていいのか。あと、26ページに関しては児童委員とかの並びに、児童福祉の国家資格である保育士は入れていただくことが可能ならありがたいですと思ったところです。

もし関係者が読んだときに、保育所の文章があればと、個人的には思いました。児童福祉施設である限り、教育を担って、幼児教育を担っているところと位置づけられていますので、その辺、御検討可能な範囲で伝えられれば。私からは以上です。ありがとうございます。

【事務局】

本文中の乳幼児、幼稚園等などの文言は可能かとは思いますが。そして、図の中ですね。26ページは、子どもの貧困対策推進計画の概念図ということで、この図は、引用になってますので、意見具申で加えるのは難しいかなと。

【神部議長】

8ページは大阪市子ども・子育て支援計画の説明だとすれば、この中に乳つていうのがもともと入ってないんだったら、このままにせざるを得ないのか。この辺どうするんですか。

【事務局】

恐らく大丈夫と思います。確認させていただきます。幼児教育を乳幼児に変えられるところは変えていきます。引用とかでやむを得ないところは、そのままにさせていただきます。

【神部議長】

ありがとうございます。僕のほうから最後に2点。

まず、20ページの(2)の年号の書き方で第2次生涯学習大阪計画(平成18年策定)で、ほかのところは西暦と合わせて書いてるので、平成18年(2006)、その次の29年も平成29(2017)ですよ。逆もありますね。30ページの最後の段落の3行目の平成27年はとるということで。

最後に気になったのが、32ページの最後の3行で改めて読んで気がついたんですが、前段までと最後のその3行の締めが合っていないとか。

最初の段落では、これまでは子どもを対象として、地域と学校との協働による生涯学習の視点から、子どもをはぐくむ、そういった教育の必要性っていうことを、第1段落がここまで論じてきたっていうことですよ。

これからは、一方で子どもだけの問題ではなく、これから人生100年ということを考えると、まさに世代を超えて、高齢者までも含めた生涯学習の推進ということが重視されると。

この2つをまとめて最後に書くのであれば、今後、地域と学校の協働による生涯学習を推進し、その可能性を発展させると共に、それだけでなく、第2段落も含めてということであれば、この「ネットワークの活用によって地域に」という部分、これでは第2段落を代弁してないので、あくまでも今後、地域と学校の協働による生涯学習を推進し、その可能性を発展させるとともに、全ての人が学び、活躍できる生涯学習社会システムが構築されることを期待したいと。

それで締めれば、まずこの意見具申では、子どもを中心にやっていただけでも、一方では、今まさに超高齢社会の中で、人生100年を見通した生涯学習の推進というものが非常に重要な課題となっている。なので、これからの生涯学習を考えるには、今後、地域と学校の協働による生涯学習を推進し、その可能性を発展させると共に、全ての人が、元気に活躍し続ける社会。これから全ての人が学び、活躍できる生涯学習社会システムの構築というものが、まさに構築されていくことを期待したいっていう言葉に直すべきですね。

少なくとも、この3行の文章では前とのつながりが余り見えてこないということで、このあたり、最後の締めはみんなで考えてみたいと思うんですが。皆さん、いかがですかね。

【出相副議長】

確かに、流れで言えば、今おっしゃられたとおり、第1段落でこれまでやってきた話を、子どもを中心とした教育コミュニティづくりの話をして、その後、その他の生涯学習の推進に必要な視点、人生100年時代、そういった生涯学習が直面する課題もあると、そういった流れでいいんじゃないかと思いますけど。ただ、一つ気になったのは、第2段落で、リカレント教育に代表される「学び直し」に関わる施策が重視されているとあるんですけど、リカレント教育だと、生涯学習というより、基本的に社会教育じゃなく高等教育の話になるので。だから、直接的に自治体がなかなかかわることにはならない分野なので、ここでリカ

レント教育が出ているのはどうかなという気はしましたですけどね。

【神部議長】

なくてもいいですね。子どもだけじゃなくて、生涯っていう。これから、実際はワイドに捉えていかなきゃならない、こういう生き方があるんだから、まさに全ての年代の人たちが学んで活躍できる、そういう仕組みをつくっていくべきだっていう、そういう締めですよ。

【北野委員】

要は義務教育中心だったものを、もっと本当に幼い時期と、学校教育卒業して。

【神部議長】

乳幼児から高齢者までの全ての人だっていう。

【北野委員】

最初から生涯という言葉でもいいかもしれないです。あと、主体的に学び続けるでも、何かその前に入れてもいいかなと。全ての人が学び続け、活躍するっておっしゃったのが、もしかして主体的にという意味か、あるいはさっき出てきた中では、学び直しという言葉にかかるのか。要は両方がその主体であるっていうことが、ずいぶんこの特徴でもあるようなことなので。全ての人が主体的に学び続け、活躍し続けるってされるか、あるいは全ての人が学び合いながら、生涯にわたって活躍し続けるとか、何かあってもいいかなと、個人的には思いました。

【神部議長】

主体的っていうのはあっていいですね。人生100年時代の話というのは、ここに書いてあるとおり、生涯にわたって活躍できるような社会にしますよということで、一見イメージ的に、いくつになっても活躍できる場があって、何歳になってもいいというふうなイメージを政府は与えようとしてるんだけど、年金問題があるからね。死ぬまで働き続けなきゃいけないもの、学ばなきゃいけない、国家のために働けという、強制されるようなイメージで捉えてて、否定的な立場の人もおられるので、だから主体的という言葉を入れることによって、そういった一生活躍というふうな肯定的なイメージ、実はもう活躍しなきゃ生きていけないようなイメージ持たれる方もおられるので、だから主体的という言葉入れといたほうがいいと思いますね。全ての人が主体的に、学び合っているところを。簡潔に表現した方がいいですよ。

【北野委員】

主体的もしくは学び合いに。

【神部議長】

主体的にっていう言い方、強制されて、やれやれっていう形じゃなくて、自分がやる気があるんだったらいつでも学び続けられるし、活躍できる。そういう生涯学習システムっていうものをつくるっていうことを期待したいっていう。ほかの方、いかがですかね。

乳幼児からお年寄りまで全部入ってるんだっていうふうに御理解いただくと、発展させるとともに、全ての人が主体的に学び続け、活躍できる生涯学習システムが構築されるとい

うことを、我々としては最後に期待したいという、今そこまで締めがきましたけども。ほかの委員の方々、いかがでしょうかね。我々としてはそれを受けて、このつながり、支え合い、ともに育つという生涯学習をベースにした計画を立てていただくというふうなところで。

【善積委員】

確認なんですけど、本文のほうは生涯学習社会システムって書いてておられるんですが、これは大阪市としてお使いになっていらっしゃるんですか。それとも、生涯学習システムと議長がおっしゃったのは、通常、社会通念的に使ってるということでおっしゃってらっしゃるということですね。言葉が微妙に違うかと思って。

【事務局】

特に行政として、この生涯学習社会システムという言葉を使ってるわけでは、今のところないです。

【善積委員】

システムっていう言葉って、ネットワーク、ICTみたいなイメージを思いながら、どんなものだろうと考えて読んでしまいやすい言葉ではあるので、一つは概念として、固定的なものがあればそういう形容詞みたいなのを。

【事務局】

ここは、あっさり生涯学習社会としても通りはいいかもしれない。

【神部議長】

活躍できる生涯学習社会が実現されることを期待したいっていう。まさに、この生涯学習社会っていうのは、学ぶだけじゃなくて、学んだ成果を生かしながら、個人の成長だけじゃなくて、社会の豊かさっていう、それを同時に実現しようっていう社会が、まさに生涯学習社会ですね。全ての人が主体的に学び続け、活躍できる生涯学習社会が実現。実現されることを期待したいでいいのか。どうでしょう。

では、我々の思いを完結させるということでまとめると、今後地域と学校の協働による生涯学習を推進し、その可能性を発展させるとともに、全ての人が主体的に学び続け、活躍できる、かぎ括弧で生涯学習社会が実現されることを期待したいでよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

【神部議長】

ありがとうございます。今日の修正部分を、事務局で修正していただいて、我々としてはこれで完成ということで、市の教育委員会のほうへ提出するというにしたいと思えます。どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。